

2021.12.1

132

もくじ

2

特集

伝統建築工匠の技の保存と伝承

「世界無形遺産登録の技術」

「建具製作」技術 その③

京都女子大学教授 鶴岡 典慶

6

保護財団の活動

会報



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

「建具製作」技術 その③

京都女子大学教授
鶴岡 典慶

寺院建築の方丈や書院の多くには、内部の壁面や襖に様々な絵画が描かれています。それらは単なる装飾という意味だけでなく、室の用途に応じて、豪華な金地着色画や落ち着いた墨画に描き分けられたり、中国故事や花鳥などの画題が選定されるなど、建築構成上でも重要な役割を担っていることがあります。

室町時代から江戸時代にかけての狩野派等の優れた絵師によって描かれた障壁画や襖絵の中には、建造物の一部でありながら絵画としての価値が評価され、美術工芸品として重要文化財に指定されるものがありますが、この場合に気をつけなければならないのは、絵画の修理を行う際に、美術工芸品の専門家だけの指導の下で修理が行われると、建具は絵画の単なる下地という扱いで判断されてしまうことです。実際、過去には絵画の修理時に古い傷んだ建具は絵画の保存上好ましくないとの判断から安易に新調され、さらにその建具の形式も変更されてしまったことがありました。これによって残念ながら建立当初の建具は解体されてしまいました。また美術工芸品の絵画が嵌め込まれた建具の外部に、直射日光除けのため新たに養生用の簡易な形式の舞良戸建具が立てられ、これに合わせて絵画のない当初舞良戸が簡易建具に取り替えられてしまった(写真1)ため、文化財建造物のオリジナル部材の喪失とともに意匠的価値も大きく損なわれることとなりました。

これは行政等でよく言われている、分野や専門性が細分化されることにより発生する縦割り構造が、文化財の世界でも行われてしまっていることを如実に表す事象でした。この問題が発生したことを契機に、絵画修理専門技術者と建造物修理専門技術者の交流の必要性が重要であることが認識され、文化財である絵画の貼り付いた戸襖や障壁画の修理に当たっては、建造物の修復専門家も加わって協議し、建造物と美術工芸品の価値が両立できる修理方針を検討する機会が徐々に設けられるようになり、古い建具も価値が認識され、文化財的な修理をして保存や再用されるように意識が変わりつつあります。

そこで今回は、絵画として重要文化財に指定された戸襖絵の修理について紹介します。

対象は、重要文化財建造物の戸襖に描かれた絵画で、制作されて400年以上経過しており経年劣化が見られるほか、日常的に開閉されることから絵の摺損劣化が甚だしく、また亀裂等の破損も大きい状態でした。戸襖は建造物の一部ですから、建物と一体的に保存するのが最も望まれますが、絵画が現況の保存管理状態ではさらなる劣化が免れないことから、建具は絵画とともに修理を施した上で博物館施設に保管し、必要に応じて当初の場所に戻して建造物としてのオリジナルは復旧できることとしました。その代替として、建造物には復原建具を製作して模写絵を貼り付け、建造物としての価値も損なわないようにすることとなりました。

復原されたのは舞良戸と呼ばれる建具(写真2)で、製作に当たっては当初建具の技法に倣うこととしました。当初の建具は、外見上は一般的な形式とほとんど変わらないのですが、いくつかの質の高い特徴が見られました。一点目は材料です。綿板が樫の木目が詰まった柾板材で、しかも長さが2m以上、幅

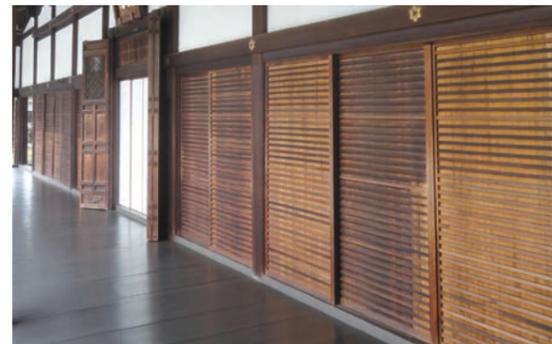


写真2 舞良戸 (禅宗方丈でよく見られる)



写真1 当初舞良戸(左)と新調された舞良戸(右)

が25cm以上の良質な材料が用いられていました。今回の製作ではこの板材が30枚以上必要となり、様々な材木店に問い合わせてみましたが、すべて調達が困難とのことでした。そこでこけら葺板製造を専門に扱う長野県の業者に照会したところ、特別に保管してあった樫丸太材を挽いていただき、当初の材料ほどではないですが何とか良材を確保することが出来ました(写真3)。

二点目は技法で、舞良子の両端に斜めに折れ曲がる杓子柄という特殊な仕口を造り出していました(写真4,5)。この仕口は、框側も斜めに穴が彫られているため、一度柄穴に入れ込むと引き抜けなくなります。両端に杓子柄があるため、組み立て時には舞良子を撓ませて慎重に1本ずつ差し込んでいきます。強度的には非常に優れた組手ですが、手間がかかることから、国宝や重要文化財などの歴史的建造物でもこれまで使用事例は数例しか確認されていません。この技法が今回復原される建具に用いられていることは、約40年前に実施された本堂解体修理の際に、絵画のない両面舞良子付の建具修理で判明していました。この技法を用いて現在の職人が新たに製作する機会が得られたことは非常に良かったと思います。

三点目は、絵画を貼り付けるための複雑な加工です。これは今回既存の建具を修理するために解体したことにより新たに判明したことで、当初は両面舞良子付の舞良戸を製作していたのが途中で内側の面に絵画を貼り付けることとなり、急遽製作工程を変更して苦肉の策で実施されたものでした。框の仕口柄が部分的に再加工されたと思われる箇所は、鎌首が削られて構造的には明らかに不利になっており(写真6)、一度組み込まれてから変更したものであることは明らかで、職人としては止む無く施した様子が伺えます。また現在絵画が貼られている面には、框に舞良子の柄穴の加工途中の痕があります(写真7)。しかし、絵画を貼り込むために、稲妻型の釘(写真8)を使用して框の一部を矧ぎ合わせる施工技術等は精度が高く、非常に優れた職人が携わったことがわかります。



写真9 合釘の挿入状況

施工にあたっては、現状の建具を細かく実測し、基本的には忠実な復原製作を行いました。綿板の継目には、長さ約57mm、直径3mmの竹製の合釘を、厚さ6mmで合欠きの加工を施した部分に挿入されていますが、この施工は非常に高度な技が必要です(写真9,10)。また、矧ぎ合わせた木肌が柔らかい樫板を一面平らに鉋かけするのは、少しでも手元が狂うと板の表面に傷がついてしまいますから、とても慎重に神経を集中して行わなければならない作業でした。



写真10 板傍に施された合決りと合釘穴



写真3 綿板用の樫板



写真4 杓子柄



写真5 杓子柄を斜めに差し込みながら入れ込むと、柄穴が中で広がっているのでもっと納まる



写真6 形式の変更に伴って欠き取られた鎌首部分



写真7 框部分に残る作業半ばの仕口穴



写真8 稲妻型の合釘(使用されていたものと今回新調したもの)

なお、当初の建具は途中で形状の変更をしたため、框の仕口が一部削られている状況でしたが、この部分は将来的な保存を考慮して、鎌首を若干細くしたり、柄元部分に補強の突起を設ける等の改良を加え、構造的な欠陥を補うことにしました(写真11)。その他、貼紙の将来の張替え修理を実施する際に框の取り外しが行い易くなる細かな修正なども行っています。

この度の製作には、国の選定保存技術保持者である鈴木正さんが中心となり、国選定保存技術団体の一般財団法人全国伝統建具技術保存会の石山孝二郎会長と会員数名が参加して、伝統建具技法の継承となるよう少人数で丁寧を実施されました。またこの作業工程は、選定保存技術伝承事業の一環として記録保存されました。



写真11 強度を考慮して改良した框の仕口

これまで、文化財建造物の保存修理に長年携わってきましたが、驚いたのは古い建具が修理できるということ。文化財の関係者ですら知らなかったことでした。確かに、現在の建具業界を見ると建具は消耗品として扱われ、手間をかけて直すより新しいものに取り替えることが一般的になってしまっていますので、修理の出来る技術者がほとんどいなくなっているのが現状で、おそらく修理を依頼しても大半の建具屋さんには断られてしまうでしょう。このままでは、修理をすればまだまだ活かせる建具が失われてしまうとともに、伝統建具技術がますます衰退してしまうのではないかと危惧されます。そのためは、この素晴らしい技術を多くの人々に知っていただくとともに、伝統技術を生かした修理や新調製作の機会が増えることが最も大切です。良い建具を見極める目を皆さんもどうぞ養っていただき、建具をはじめとする世界に誇れるわが国の伝統建築工匠の技術を未来に伝えていきましょう。

最後に、この度の伝統建具技術の連載でお世話になりました鈴木正さんのすごい技を紹介させていただきます。これは約60年前の鹿苑寺金閣の再建工事後に10分の1模型も製作することとなり、その時作られた須弥壇と蔀戸です。模型と言いましたが、実際には柄の仕口や板決りも精巧に加工されており、建具職人さんの施工精度の高さを改めて実感することができます(写真12, 13, 14)。



写真12 金閣の蔀戸（実物の10分の1）

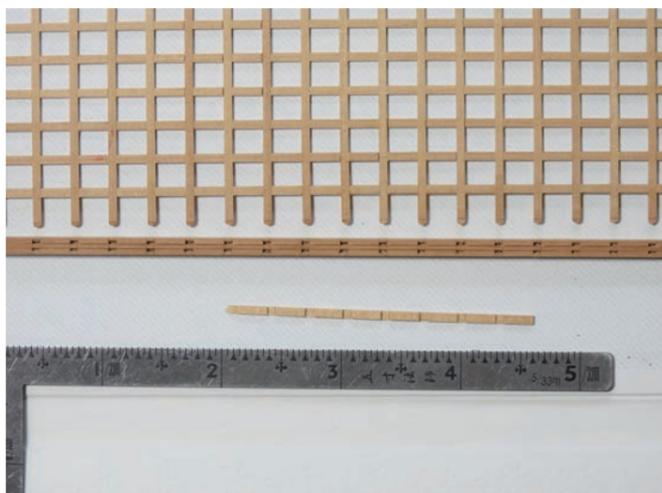


写真13 格子組子の先端には柄がつくれ、框には1mmに満たない柄穴と板決り溝が彫られている（スケールは尺目盛り）



写真14 金閣内部の須弥壇（スケールは尺目盛り）

会員寄附者 芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました

寄附金 芳名録（敬称略）

下記の期間にご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は、寄附受納日順にご紹介しています。

2021.7.1~2021.9.30

法人

【特別会員】

株式会社 世界思想社 教学社 代表取締役 上原寿明（京都市）

和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和（京都市）

株式会社近鉄・都ホテルズウェスティン都ホテル京都 総支配人 榎垣真弓（京都市）

【賛助会員】

上鳥羽橋上鉦講中 会長 熊田茂男（京都市）

個人

【特別会員】

上川 正（京都市）

中井 卓治（豊中市）

中辻 政美（城陽市）

渡邊 正勝（横浜市）

橋本 武尚（京都市）

恒成 恒（京都市）

林 詠子（八幡市）

植田 淑子（京都市）

藤森 弘子（宇治市）

杉丸 一美（宇治市）

篠原 明（大山崎町）

小笠原美和子（大津市）

山口 彰（京都市）

高島 正子（京都市）

操田 邦男（堺市）

川嶋 純子（さいたま市）

川嶋 博（さいたま市）

村田 昌巳（東京都）

橋 宗義（京都市）

浅野 明美（京都市）

奈良 行博（大阪市）

岩佐 氏昭（京都市）

沼倉 幸子（富士市）

吉岡 健（宇治市）

渡邊 勝広（京都市）

中島 康榮（京都市）

吉川 克枝（京都市）

伊勢 初枝（京都市）

伊勢 和夫（京都市）

伊勢 芳夫（尼崎市）

奥山 脩二（京都市）

耕納 英一（京都市）

林 節治（京都市）

ほか匿名9名

【普通会員】

田中 照人（京都市）

本道 隆子（藤枝市）

堀籠 幹雄（京都市）

峠 紀子（茨木市）

中辻壽美子（城陽市）

谷口 幸治（京都市）

中岡 耀子（京都市）

山本 恵子（京都市）

稲岡 春美（四日市市）

室 千津子（京都市）

岡野 智子（枚方市）

万代 浩明（堺市）

左近 千歳（東京都）

日下部博昭（城陽市）

山下 淑夫（京都市）

皐月 直美（京都市）

富岡みさを（京都市）

永来 保二（宇治市）

吉原百合子（京都市）

大村 玲子（草津市）

奥戸 得子（島本町）

林 弘光（小松市）

田島 和美（茨木市）

宗宮 博（大垣市）

藤本喜久枝（八幡市）

本郷 睦代（京都市）

岩本 正博（西宮市）

川嶋 秀幸（さいたま市）

谷山 正昭（茨木市）

藤原 明子（京都市）

ほか匿名7名

【賛助会員】

本島ひろみ（大津市）

本島 裕二（大津市）

寺井 正（京都市）

安田 真也（京田辺市）

中島 正彦（大津市）

新納麻衣子（京都市）

松田 一成（高槻市）

川本 守也（京都市）

土山 知子（京都市）

宮崎 秀夫（京都市）

ほか匿名1名

京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

◇皆さまからの寄附や、新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

保護財団の活動

◆ 財団について ◆

日本の宝であり世界中の人々も魅了する京都の文化遺産。

これを後世に引き継ぐため、各界有志のご支援のもと全国から寄せられた寄附金を基金として、昭和44年（1969年）12月、当財団は設立しました。

私たちの取組みにご賛同いただき、京都の文化遺産をともにお支えいただきますようお願い申し上げます。

事業内容

- 1 文化財の保護と活用を図る事業【文化観光資源保護事業】
 - (1) 京都の4大行事（葵祭、祇園祭、五山送り火、時代祭）の執行や保存に対する助成
 - (2) 文化観光資源（建造物、美術工芸品、庭園など）の保存修理に対する助成
 - (3) 伝統行事、芸能の保存、執行に対する助成
 - (4) 文化観光資源を取り巻く自然環境の保全や、施設整備に対する助成
- 2 文化財への関心を高める事業【普及啓発事業】
 - (1) 伝統芸能の公演や文化財に関する講演会・特別拝観などの公開事業
 - (2) 文化財の体験教室
 - (3) 伝統行事、芸能の保存と継承に功績のあった方への表彰
- 3 文化財を支えていただく方を増やす事業【会員事業】
 - (1) 寄附金の募集
 - (2) 遺贈、特定信託寄附
 - (3) 会員向け事業・会報の発行

財団のポスターを新しく作成しました！

当財団は2019年に設立50周年を迎え、京都の文化遺産を今後も末永く守り続けていくために、財団への更なるご支援を広く募っていかねばならないという認識のもと、財団の取組みを広く皆様に知っていただくため、ポスターを作成し、各社寺や博物館・美術館、京都市営地下鉄駅構内などに掲示しております。ぜひ皆さまご覧ください。



ホームページが8月よりリニューアルオープンしました。

当財団のウェブサイトは8月より全面リニューアルしました。今回のリニューアルでは、ご利用いただく皆さまにとってより見やすく、わかりやすく情報をお伝えできるようにデザインを一新しておりますので、ぜひご覧ください。今後、さらにコンテンツの充実を図り、文化財についての動画やコラム、文化財修理の様子など情報発信を行っていきます。



URL <http://www.kyobunka.or.jp>



京都銀行及び三井住友信託銀行と「遺贈・寄付等への協力に関する協定」を締結しました。

当財団では、「遺贈」（遺言により、ご自身の財産を特定の人や団体に分け与えること）によるご寄附を承っております。法定相続でなく遺言書により、一部またはすべての財産について、受取人として公益財団法人京都市文化観光資源保護財団をご指定いただくことができます。ご寄附いただきました財産は相続税の対象としない特例が適用されます。

この度、当財団は、京都銀行及び三井住友信託銀行と連携し、遺贈を希望される方の社会貢献に対する思いに応えることを目的として、業務協力にかかる協定を締結いたしました。このことにより、ご寄附を希望される方に対して、具体的な相談先をご紹介しますこと

1.文化観光資源保護事業

令和3年度文化観光資源保護事業に49件の助成申請がありました。

令和3年度の文化観光資源保護助成事業について、これまでに申請の事前相談、書類の受付を行いましたところ、下記の内容のとおり49件の助成金の申請書を受理しました。今後、事務局において各事業の現地調査、資料収集などを行い、選定資料を作成のうえ、専門委員会に諮問し本年度の助成対象を決定します。ここでは49件の一覧といくつかの事業を紹介します。

(1) 文化観光資源所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業に対する助成（6件）

保護事業者	事業内容
眞如寺（北区）	法堂修理事業
岩屋寺（山科区）	本堂修理事業
毘沙門堂（山科区）	建具修理事業
市比賣神社（下京区）	木造獅子狛犬修理事業
城興寺（南区）	木造業師如来立像修理事業
念佛寺（右京区）	鉄造阿弥陀如来坐像修理事業

◆ 岩屋寺本堂修理事業

赤穂浪士大石良雄（内蔵助）の隠棲地としても知られる山科区の岩屋寺は、神遊山と号する曹洞宗の寺院です。境内にはこの本堂のほか明治期に建立された木像堂や庫裏、大石良雄の遺髪塚などがあります。現本堂は嘉永7（1854）年に京都西町奉行で浅野家の縁

ができるようになりました。

文化遺産の保護への遺贈のご検討をいただける場合は、当財団までご相談願います。

令和元年度及び2年度の伝統行事芸能功労者表彰式及び文化観光資源保護協力者感謝状贈呈式を行いました。

新型コロナウイルス感染防止のため、延期しておりました令和元年度及び2年度の「伝統行事芸能功労者表彰式」及び「文化観光資源保護協力者感謝状贈呈式」を11月8日(月)

にウェスティン都ホテルにて開催し、当財団理事長より表彰状と記念品の授与を行いました。



戚にあたる浅野長祚らの寄進により再建されたものであることが棟札により確認されています。近年、雨漏りがひどくなり、また屋根を支える桔木が折損する等した為、早急に修理する必要が生じたものです。修理工事は令和2年度、3年度の2箇年で行われます。



本堂屋根の修理状況

◆ 念佛寺鉄造阿弥陀如来坐像修理事業

念佛寺は浄土宗西山禅林寺派に属する寺院で、寺伝によるとその開山は、天台宗の開祖最澄上人の母妙徳尼（747～817）によるとされます。この地は比叡山延暦寺の飛地であったことから「山ノ内」と呼ばれたもので、妙徳尼はここで生まれ、ここで没しました。

今回修理を行うのは、当寺の本尊である鉄造阿弥陀如来坐像で、像高は49.3cmを測ります。他の在銘像との比較から13世紀半ばの作とみられています。この頃の鉄仏は、東日本に多く分布しており、関西での分布

は全体の1割程という興味深い傾向がみられます。現状、左手先が脱落した状態にあるため、修理を行うこととなりました。



鉄造阿彌陀如来坐像

(2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対する助成

1) 伝統行事、伝統芸能の保存に対する助成 (2件)

保護事業者	事業内容
(公財)祇園祭山鉾連合会	祇園祭山鉾修理事業
京都五山送り火連合会	各山火床整備事業

京都五山送り火火床整備事業

2) 伝統行事、伝統芸能の執行・公開に対する助成

○伝統行事の執行に対する助成 (18件)

保護事業者	事業内容
葵祭行列協賛会	葵祭行列の執行
祇園祭協賛会	祇園祭山鉾巡行
京都五山送り火協賛会	京都五山送り火点火
時代祭協賛会	時代祭行列
嵯峨お松明保存会	嵯峨お松明行事
賀茂競馬保存会	賀茂競馬
藤森神社駈馬保存会	藤森駈馬
糺の森流鏝馬神事等保存会	糺の森流鏝馬
鞍馬山竹伐り会式保存会	鞍馬山竹伐り会
花脊松上げ保存会	花脊松上げ
広河原松上げ保存会	広河原松上げ
雲ヶ畑松上げ保存会	雲ヶ畑松上げ
小塩上げ松保存会	小塩上げ松
烏相撲保存会重陽社	烏相撲
西之京瑞饋神輿保存会	西之京瑞饋祭
北白川伝統文化保存会	北白川高盛御供
日野裸踊保存会	日野裸踊
鞍馬火祭保存会	鞍馬火祭

❖ 祇園祭山鉾巡行

昨年度に引き続き本年度も、新型コロナウイルスの影響で、春から夏に実施する「やすらい花」や「藤森の駈馬」・上賀茂・下鴨神社の「競馬」・「流鏝馬」、五

山送り火、洛北の火祭など多くの行事が中止あるいは規模縮小となりました。

祇園祭でも、山鉾は建てられましたが、「山鉾巡行」としては、昨年同様、櫓による徒歩巡行でした。世界中に蔓延する疫病の退散を祈願し、この苦難を乗り越えるための巡行となりました。



祇園祭徒歩巡行 (後祭)

❖ 西之京瑞饋神輿

北野天満宮の瑞饋祭で、五穀豊穡を感謝する祭です。神輿の屋根はすべて「ずいき」(里芋の茎)で造られ、その他千日紅、赤なす、稲、麦などを使いますが、毎年同じように作るものと、欄間や鳥居の間に吊るす桂馬など題材が変わるものもあり、毎年趣向を凝らした神輿が作られます。

新型コロナウイルスの影響で、昨年同様、今年も巡行は中止されましたが、保存会の手で今年も立派な瑞饋神輿が製作され、御旅所にて公開されました。



西之京瑞饋神輿

○伝統芸能の公開に対する助成 (22件)

保護事業者	事業内容
蹴鞠保存会	蹴鞠の公開
壬生大念仏講	壬生狂言
神泉苑大念仏狂言講社	神泉苑狂言

千本ゑんま堂大念仏狂言保存会	千本ゑんま堂狂言
嵯峨大念仏狂言保存会	嵯峨狂言
久世六斎保存会	久世六斎
京都中堂寺六斎会	中堂寺六斎
梅津六斎保存会	梅津六斎
小山郷六斎念仏保存会	小山郷六斎
千本六斎会	千本六斎
壬生六斎念仏講中	壬生六斎
嵯峨野六斎念仏保存会	嵯峨野六斎
西方寺六斎念仏保存会	西方寺六斎
上鳥羽橋上鉦講中	上鳥羽六斎
川上やすらい踊保存会	川上やすらい花

今宮やすらい会	今宮やすらい花
玄武やすらい踊保存会	玄武やすらい花
上賀茂やすらい踊保存会	上賀茂やすらい花
久多花笠踊保存会	久多花笠踊
八瀬郷土文化保存会	八瀬赦免地踊
(公財)松ヶ崎立正会	松ヶ崎題目踊
番匠保存会	番匠儀式

(3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成 (1件)

保護事業者	事業内容
(公財)京都古文化保存協会	文化財周辺松喰虫等駆除事業

2. 普及啓発事業

「映像でみる京都のまつり - 京都の歴史と文化映像ライブラリー -」を開催します。

- 日時 令和4年2月19日(土) 14時～15時半(受付:13時半)
- 会場 京都アスニー4階ホール
- 入場無料
- 定員 170名(先着順・要申込)
- 内容 ◇講演「無形文化遺産のデジタルアーカイブについて(仮題)」
講師 京都産業大学文化学部 京都文化学科教授 村上 忠喜 氏
◇記録映像「京都の歴史と文化映像ライブラリー」の上映
- 共催 公益財団法人京都市生涯学習振興財団

■申込方法

京都アスニーまでご来館・電話にてお申込みください。(FAXも可)
公式ホームページ
<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/asny1/top.html>
TEL 075-812-7222 FAX 075-803-3017
(受付時間 平日:9時～21時、日祝:9時～17時 火曜日休館)

■申込期間

1月7日(金)～開催日前日
※但し、定員に達しますと受付は終了いたします
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため申込制(先着順)とします。

※当財団では申込受付は行いませんので、申込については京都アスニーまでお問い合わせください。
※ご参加の際は必ずマスクを着用ください。
開催内容に変更が生じる場合は当財団及び京都アスニーのホームページにてご案内いたします。

「文化庁伝統文化親子教室事業「京のまつりを体験してみよう-京の文化財体験教室-」を開催しました。

子どもたちに京都に古くから伝わるお祭りや行事を体験してもらい、その魅力を感じ、文化財保護について考えて欲しいとの思いから、今年度から親子向けの文化財体験の取り組みを始めました。

○第1回目「オリエンテーション」

7月31日(土)にキャンパスプラザ京都にてオリエンテーションを開催し、15組の親子が参加しました。文化財さがしゲームなどを交え、周りのお友達や親御さんと一緒に楽しみながら、文化財の種類や京都の祭り行事、文化財を守り伝えていくことの大切さについて学習しました。



○第2回目「剣鉾差しをやってみよう」

8月7日(土)に京都市立第四錦林小学校にて吉田剣鉾保存会様のご協力のもと剣鉾の体験教室が行われ、

16組の親子が参加しました。保存会の中川会長から剣鉦についてお話していただき、剣鉦の実演を見学しました。続いて、保存会のご指導で歩き方を学び、剣鉦を持って歩き、剣鉦差しの体験学習を行いました。



○第3回「『大念仏狂言』をやってみよう」・第4回目「神輿を彩る『銚金具』をつくってみよう」・第5回目「『六斎念仏』をやってみよう」

第3回目から第5回目は大念仏狂言や銚金具製作、六斎念仏の体験を企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、京都府に緊急事態宣言が発令されたため中止といたしました。

子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業「子ども歴史・文化体験」を開催しました。(区役所連携事業)

○中京区「子ども歴史・文化体験」

8月1日(日)に壬生寺にて開催し、20組の親子が参

加しました。壬生寺の松浦貫主より、壬生の地域の歴史についてお話いただき、続いて、京都市埋文文化財研究所の内田課長より、壬生寺から出土した文化財について解説をしていただきました。そして壬生六斎念仏講中の皆さんによる「四ツ太鼓」「祇園囃子」などの公演を鑑賞しました。



○山科区「子ども歴史・文化体験」

山科本願寺跡と四ノ宮琵琶について体験学習を企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止とし、10月23日(土)に平安時代後期から鎌倉時代にかけての遺跡である白河街区発掘現場にて特別見学会を行いました。京都市文化財保護課の新田氏より出土した文化財について解説をしていただき、見学及び発掘体験を行いました。



○南区「子ども歴史・文化体験」

11月23日(火・祝)に西寺跡の発掘体験と勾玉づくり体験を実施しました。

3. 会員事業

ご寄附と会員制度について

当財団では、活動にご賛同いただきご寄附いただいた団体及び個人の方を会員とさせていただきます。

●ご寄附について

個人 一口5,000円から 法人 一口10,000円から

◇ホームページからご寄附できるようになりました。

なお、今までどおり郵便振込でのご寄附の方法も受け付けております。

(寄附申込書は省略し、払込取扱票での郵便振込にて、会員登録の手続きが行えるようになっております。)

URL <https://kessai.canpan.info/org/kyobunka/>



●ご寄附に対するお礼について

ご寄附に対し、感謝の気持ちとして下記のとおりお礼をさせていただきます。

■一口 5,000円の場合 (下記4事業から1事業を選択)

◆京都五山送り火 五山送り火扇子の進呈 (1名様分)

※これまでに製作されました扇子をお送りいたします。種類はお選びいただけませんので、ご了承ください。

※毎月抽選後、発送します。

◆令和4年度「葵祭」行列 観覧席ご招待 (1名様分)

日時 令和4年5月15日(日)

観覧場所 京都御苑内 当財団特設招待観覧席

申込期限 令和4年3月末日 ※抽選後4月中旬頃発送

◆令和4年度「祇園祭」前祭山鉦巡行 観覧席ご招待 (1名様分)

日時 令和4年7月17日(日)

観覧場所 京都市役所前 当財団特設招待観覧席

申込期限 令和4年5月末日 ※抽選後6月中旬頃発送

◆令和4年度「時代祭」行列 観覧席ご招待 (1名様分)

日時 令和4年10月22日(土)

観覧場所 京都御苑内 当財団特設招待観覧席

申込期限 令和4年8月末日 ※抽選後9月中旬頃発送

- 二口 10,000円の場合 (同4事業から2事業を選択)
 - 三口 15,000円の場合 (同4事業から3事業を選択)
 - 20,000円以上の場合 (同4事業から4事業を選択)
- 2事業を1事業のペアチケットに選択することも可

※ただし、応募者多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

※ご希望の事業は、当財団ウェブサイト<https://kessai.canpan.info/org/kyobunka/>で寄附フォーム入力時にお選びください。

また、郵便払込用紙でご寄附いただく際は払込取扱票にご記入ください。

(会員ご招待・優待事業申込ハガキでは、お申込みになれません。)

●会員情報について

会員番号の変更について

システム管理の都合上、会員番号を令和3年8月より刷新しております。会員番号は、会報等を送付の際に封筒に貼っております宛名を記載したシールなどに記載しておりますので、会員番号を記録していただくようお願い申し上げます。

会員期限について

会員期限を過ぎますと会員資格を失効し、会員資格喪失者に対しては会報の送付や会員事業のお申込・ご案内等対応が出来かねますので、会員期限をご確認いただきますようお願いいたします。会員を継続される場合は引き続きご寄附いただきますようお願い申し上げます。

●会員区分

	賛助会員 (新規)	普通会員 (継続)	特別会員 (プレミアム会員)
区分	初めてご寄附をいただいた一口5,000円以上の個人及び一口1万円以上の団体	2回以上ご寄附をいただいた一口5,000円以上の個人及び一口1万円以上の団体	寄附累計額が50万円以上の個人及び100万円以上の団体
会員登録期間	ご寄附をいただいた日の属する月の初日から1年間	直近のご寄附をいただいた日の属する月の初日から1年間	寄附累計額50万円(団体は100万円)に達するご寄附をいただいた日の属する月の初日から10年間

●会員特典について

1. 機関紙「会報」の発行…財団の事業活動や会員事業の案内、文化財の専門家や文化財所有者の方々によるコラム記事などを紹介している会報を年3回程度送付しています。
2. 会員限定鑑賞事業等のご案内…京都の文化遺産を深く知るための様々な催しや、文化財を見学していただくための優待券などをご案内しております。

会員特典事業

会員の方限定に文化財特別鑑賞等にご招待を行います。

事業No.21006 後援事業 京都市観光協会主催「第56回京の冬の旅 非公開文化財特別公開～秘められた京の美をたずねて～」にご招待

ユネスコ無形文化遺産に「伝統建築工匠の技：木造建物を受け継ぐため伝統の技」が登録され、歴史的建造物は各時代の職人の技によって守られ、今に伝えられています。また、2022年は茶人・千利休生誕500年、茶人・織田有楽斎没後400年となる記念の年です。今年は「建築の美」と「茶人ゆかりの禅寺」をテーマとして特別公開が行われますので、ご案内いたします。



●日 時 令和4年2月1日(火)～2月28日(月) 10時～16時30分
※但し、対象寺院によって公開日が異なり、拝観休止日があります。

●対 象 大徳寺 瑞峯院、大徳寺 大光院（以上北区）、興聖寺、報恩寺（上京区）、建仁寺 正伝永源院、東福寺 法堂・東司、東福寺 三門（以上東山区）、東本願寺 御影堂（以上下京区）
以上8ヵ所



●申込定員 150名

※拝観共通券にて、上記の対象箇所からご希望の2か所に上記期間において拝観していただけます。

※但し、新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を実施するため「事前予約優先」となりますので、京都市観光協会公式サイトより事前の予約手続きが必要となります。

※招待券は、1月下旬を目処にお送りします。

■申込方法

当会報にあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ウェブサイト <http://kyobunka.or.jp>の会員サイトからお申込み下さい。お申込みの際は、必ず会員No.及び事業No.をご記入下さい。

■申込資格 会員本人様1名に限る

■申込締切日 12月28日(火)必着

※上記の会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきます。

※会員限定の事業となりますので、会員期限をご確認の上ご応募ください。なお、会員期限が切れております方にはご案内ができませんので、ご了承ください。

■お問合せ

(公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局 会員事業担当

TEL 075-752-0235 (平日9:00～17:00) FAX 075-752-0236

会員通信

当財団に関すること、京都の文化財や祭り、観光などに関すること、会員事業に参加された感想など皆さまからのメッセージをご紹介します。

- 京都市が魅力的な観光都市になることを期待しています。
- 文化に投資することが私たち市民の役割なのかと思います。もっとその辺をアピールすべきだと思います。
- 大学生等若い人たちへ文化財への興味を与える事業を行っていきとよいと思います。
- 京都市は財政難だと言われているので、厳しくなるかと思いますが頑張ってください。

※当会報や会員サイトの“会員通信”に掲載し、ご紹介させていただきますので、皆さまからのお便りをお待ちしています。